

第3回津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の概要

1 開催日時

令和2年3月25日（月）午前9時30分から午前10時5分まで

2 開催場所

津市本庁舎 8階 大会議室

3 会議の概要

(1) 現在の状況

ア 国・県の動き

(ア) 三重県で、令和2年3月18日、保健所設置市である四日市市から感染症の患者1名が確認されたと報告がありました。三重県内の9例目となったこの患者は、50代の男性で、その後濃厚接触者としての患者の家族2名及び会社関係者5名の合計7名が特定されました。これらの全員の方々に検査が行われましたが、現在のところ結果は陰性となっています。

(イ) 令和2年3月19日に国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催されました。これまでに明らかになった情報をもとに情報分析が行われ、この情報分析をもとに政府及び地方公共団体への提言、市民と事業者の方々へのお願いしたいことも併せて公表しています。

(ウ) 令和2年3月20日、政府は、専門家会議の提言を受けて、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催しました。安倍首相からは、「これまでの努力を続けなければ、クラスターの大規模化や感染の連鎖、さらには全国のどこかの地域で患者の急激な増加、いわゆるオーバーシュートが生じる可能性があり、国民のみなさんに対しては換気が悪く多くの人々が密集し、近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が同時に重なるような場をされる行動を引き続きお願いしたい。その上で政府の要請を受けて臨時休校に取り組んでいただいた学校に対しては、文部科学省に対し、今回の専門家会議の分析提言を踏まえ、新学期を迎える学校再開に向けて具体的な方針をできる限り早急に取り決めるよう指示した他、大規模イベント等の開催については中止、延期、規模縮小等の検討をお願いしてきたが、専門家会議から大規模イベント等について主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められ

るとの見解が示めされたため、引き続き感染拡大の防止に十分に留意してほしい」などといった発言があり、政府は、国民に今後の対応を求めました。

- (エ) 安倍首相の指示を受けた文部科学省からは令和2年3月24日付けで学校教育活動再開に向けての留意事項を整理した「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開のガイドライン」などの通知が発出されています。

イ 市の対応

- (ア) 県教育委員会から小・中・義務教育学校の県教職職員へのマスクの提供

第2回新型コロナウイルス感染症対策本部会議で承認された、小・中・義務教育学校の県職員へのマスクの配布について3月17日に配布が完了。

- (イ) 小・中・義務教育学校の授業開始

3月23日から25日まで給食なしの午前中のみでの登校。

各学校では、マスクの着用、咳エチケットの徹底、消毒液の設置、会場の換気等の感染予防に留意し修了式または辞任式を実施

- (ウ) 各部署対応における予算措置

民間の子育て支援センターや民間の保育所、認定こども園などに、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液などの購入にかかる経費の支援、また、小学校の休業に伴い、午前中から放課後児童クラブを開所した場合の受入れにかかる経費の支援、公立保育園等での消毒液の購入に係る国からの補助金の受入れにかかる予算は、3月23日の本会議閉会日に追加の予算を上程し、議決。

- (エ) 納税の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受け市税の納付が困難な方に、ホームページ、窓口で制度の周知。

- (オ) 125cc以下の原動機付自転車等の移動届の猶予

4月1日の現在の所有者に課税される諸税について、一定の条件を基に、4月以降の廃車申告について、令和2年度の課税分の異動届とみなし受付。

- (カ) 水道料金・下水道使用料の支払いの猶予

新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少し、一時的に

支払いが困難になる方には、支払いの猶予の措置をとり、ホームページで周知。

(キ) 経済対策に関する情報の提供

事業の停滞や売り上げの減少等に係る国や県の経済対策のメニューが示されており、商工振興労政課に事業者向けの相談窓口を設置を具申し、本部長承認。

(2) 今後の対応

ア 春休み期間中の放課後児童クラブへの人的支援の拡大

令和2年3月9日から同月31日までの間、学校給食調理員が放課後児童クラブの職員不足を支援していたが、春休みの期間も各クラブでは職員確保が必要になってくることから、これまで夏休み中に実施していた、教育現場の市臨時職員や、県任用の非常勤職員の放課後児童クラブの従事の取り組みを春休みにも実施し、放課後児童クラブの人的支援を拡大したい旨を発言され、了承されたもの。

※本部長から、人的支援を行い対応するよう指示

イ 今後の学校等の対応

3月26日から感染症対策に万全を期しつつ、中学校の部活動を再開。4月6日に予定通りに始業式を行い、入学式については、小学校は同月6日、中学校及び義務教育学校は7日、幼稚園は8日に開催。

入学式の参加者は卒業式と同様に新入生、教職員、新入生の保護者のみとし、祝辞の割愛などの対応により、時間の短縮に努めるなどの感染症予防対策を講じた上で、入学式を実施。

※本部長から、地域の学校関係者と連絡体制を取り、举行するよう指示
防止対策について保護者への説明を行うよう指示

ウ 小・中・義務教育学校の学習フォロー

休校時のプリントやドリル等の家庭学習では、行えきれない内容があることから、未履修の教育課程については、令和2年4月の授業を前年度の未履修分の補充のための授業から開始。補充のたねの授業の時間数については、夏季休業中の時間や、土曜授業等を活用し、実情に応じて対応予定。

※本部長から、学習のフォローは、保護者からも多く心配する声が寄せられており、各学校において適正に取り組むよう指示

エ 学校現場への手指消毒液の払い出し

安心して登校できるよう、未だに市場では入手困難となっている手指消毒液を今年度中に払い出しを行う。

私立学校2校、附属小・中学校、全市立の学校へ1,030本。

※本部長から、総務部、財産管理課、物資の配送計画は

オ 緊急支援パッケージの配送

前回、放課後児童クラブ、ディサービス事業所、私立の用幼稚園、保育園、こども園に送付したが、前回から20日あまり経過し、支援物資のなくなりかけており、円滑な運営を図っていただくため追加支援を行う。

カ 4月以上のイベントと開催判断

4月以降のイベントは、密閉された空間などの感染リスクがあるようなイベントは引き続き自粛し、適切な感染予防対策の実施など、リスク回避できる場合は、開催。

キ 新規採用職員の辞令交付式

感染防止対策のため、例年より広い会場とし、座席も間隔を開け、マスクの着用を徹底し、時間短縮等を行う。

(3) 本部長指示

ア 本部長

先が見えない状況が続いていますが、引き続き情勢の変化に柔軟に対応し、積極的に情報収集を行うこと。

市主催のイベントの開催判断において、如何に感染リスクを低くして開催するか判断すること。

地域の経済を弱らせない配慮を行い、市民のみなさまが普通に行える活動については、従来どおり実施する体制をとること。

引き続き市民への情報提供はわかりやすく適切すること。

イ 副本部長指示

(盆野副本部長)

感染防止対策は、全庁一丸となって取り組むこと。

人事異動の時期であるため、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務についても、確実に引き継ぎを行うこと。

(青木副本部長)

公共工事の取扱いについて、前回と同様に適切に対応すること。